

平成 29 年第 3 回北広島町教育委員会会議 【概要】 ‹一部非公開›

招集年月日 平成 29 年 3 月 16 日 (木)
招集場所 北広島町役場 3 階 教育長室
開会 (閉会) 午後 3 時 (午後 4 時)
[出席者]
教育長 池田 庄策
応招委員 菅川 知由 長田 克司 益田 英樹 甲斐 徳子
欠席委員 長田 克司
会議録署名者 菅川 知由
出席事務局職員 学校教育課長 石坪 隆雄
生涯学習課長 佐々木 直彦
学校教育課長補佐 河野 通之
学校総務係長 渡邊 雪美
傍聴者 なし

日程第 1 会議録署名者の指名 菅川委員

日程第 2 報 告
学校教育課長報告、生涯学習課長報告

日程第 3 議 事
○ 議案第 5 号 北広島町立学校長に対する事務委任規程の一部を
改正する告示について
○ 議案第 6 号 北広島町立小中学校に通学する障害を理由に指定
交通機関等を利用できない児童生徒の通学費補助
に関する要綱について
○ 議案第 7 号 北広島町立小中学校教職員人事について

日程第 4 その他
○ 就学援助について
○ 年度末年度初めの諸行事について

‹会議内容›

日程第 1 会議録署名者の指名

菅川委員を議事録署名者に指名した。

日程第 2 報 告

学校教育課長、生涯学習課長の両名から前回会議後の主な取組及び 2 月議会の報告を受

けた。

日程第 3 議事

○議案第 5 号 北広島町立学校長に対する事務委任規程の一部を改正する告示について
原案どおり可決した。

○議案第 6 号 北広島町立小中学校に通学する障害を理由に指定交通機関等を利用できない児童生徒の通学費補助に関する要綱について

菅川委員より、通学距離 2 キロメートル以上を対象とする原案について、距離を撤廃するよう修正動議が出され、距離を設けないことで原案修正し可決した。

○議案第 7 号 北広島小中学校教職員人事について〈非公開〉

日程第 4 その他

○就学援助について

就学援助について、対象基準額の算定方法の変更及び支給限度額を国の基準に合わせる
ことについて承認した。

○年度末及び年度初めの諸行事について

辞令交付式等の諸行事について事務局より報告を受けた。